

開催協議会名	令和6年第1回 津和野警察署協議会		
開催日時	令和6年2月16日（金）13時55分から14時55分までの間		
出席者	協議会委員	4人（松浦会長、齋藤副会長、岩本委員、朋澤委員）	
	警察署	6人（署長、副署長、交通課長、生活安全刑事課長、警備課長、総務係長）	
会議・協議	諮問等	報告	令和6年津和野警察署運営指針「住民を守る強くしなやかな警察」～住民とともに創る日本一治安の良い「かのあし」～」と活動重点
		説明概要	令和6年津和野警察署運営指針と活動重点11項目の具体的取組を説明
		答申(意見等)	<p>【委員意見】</p> <p>官公庁や企業では、人材確保に苦慮している状況である。新規採用しても、途中で辞職する職員がおり、人的基盤を維持するのに深刻な事態となっている。事務の合理化によりパソコンでの業務が増え、職員間のコミュニケーションの不足も一因であると思う。会話することにより良好な人間関係が醸成される。警察でも良好な人間関係の醸成を実践し、優秀な人材確保に努めていただきたい。</p> <p>全国的に高齢化が進んでいる状況である。高齢者は認知症等の理由により、犯罪に遭いやすい。高齢者等の地域住民への声掛けが非常に大切であり、パトロール等の強化により犯罪の未然防止に努めていただきたい。</p> <p>【委員意見】</p> <p>最近、確定申告に関わる不審な電話を受けたことがあった。電話の相手は、危機感をあおるような自動音声であった。電話番号を確認すると国際電話であり、詐欺の可能性が思料された。</p> <p>詐欺の未然防止には、冷静さを保つことが重要であり、警察・知人等に相談することが大事であると感じた。</p>

			<p>【委員質疑】 インターネットを利用しているとき、差出人が不明で身に覚えのない請求がメッセージに届いたことがある。対応をどうすればよいか。 (生活安全刑事課長回答) SMS等を利用した犯罪は手口が巧妙化しており、対応が困難な状況である。パソコンやスマートフォンに不審なメッセージが届いた場合は、冷静になり警察・家族に相談することが大事である。パソコン等に不審なメッセージが届いた時、犯行ツール対策を当署で対応するので、協力をお願いする。</p>
			<p>【委員質疑】 インターネットバンキング不正送金の犯罪に遭わないようするため、心掛けることは何か。 (生活安全刑事課長回答) インターネットバンキングの犯罪は、全国どこでも発生する。金融機関がIDやパスワード等を問い合わせることはなく、心当たりのないSMS等は絶対に開かないでいただきたい。また、金融機関の公式ホームページや公式アプリで正規の表示を確認することが大切である。</p>
	<p>諮 問</p>		<p>前回協議会における質疑への回答</p>
	<p>説明概要</p>		<p>前回協議会における道路標識の補修等の質疑について交通課長が説明 前回協議会において委員から質問された交通規制標識の補修等は、関係機関に連絡し対応中である。今後、交通規制標識の設置や補修は関係機関と連携し対応していく。</p>
	<p>答申(意見等)</p>		<p>【委員意見】 道路標識や道路標示の滅失が交通事故につながると思慮する。道路管理者等関係機関との連携が重要であり、継続して対応をお願いする。</p>

写

真



会長挨拶



署長挨拶



津和野警察署運営指針説明



委員からの質疑



委員からの質疑



交通課長が前回協議会の質疑を説明